

こ 成 母 第 7 8 2 号

令和 6 年 1 2 月 2 7 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都道府県知事} \\ \text{政令市長} \\ \text{特別区長} \end{array} \right)$ 殿

こども家庭庁成育局長

母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について

本日、母子保健法施行規則（昭和 40 年厚生省令第 55 号。以下「府令」という。）の一部を改正する、母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和 6 年内閣府令第 118 号。以下「改正府令」という。）が公布されたところです。

改正府令の内容等は下記のとおりですので、御了知いただきますとともに、都道府県におかれては、貴管内市町村に周知いただきますようお願いいたします。

なお、本日、母子健康手帳の府令様式以外の任意記載事項様式の見直しについても、別途通知することを申し添えます。

記

1 改正の趣旨

母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号。以下「法」という。）第 16 条第 1 項に基づき、市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならないこととされており、同条第 3 項に基づき、府令第 7 条において母子健康手帳の様式が定められている。

今般、令和 5 年乳幼児身体発育調査の結果等を踏まえ、母子健康手帳の様式について所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

- (1) 関連する診療ガイドライン等において、新生児聴覚検査の確認検査でリファ（要再検）になった場合、生後3週間以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を行うことが強く推奨されていることを踏まえ、府令第7条に定められた様式第3号における検査の記録の記載を改正し、先天性サイトメガロウイルス検査の項目を追記する。（改正府令による改正後の府令様式第3号（以下「新様式」という。）18ページ。別添1も参照。）
- (2) 令和5年乳幼児身体発育調査の結果に基づき公表された、最新のこどもの現況を反映する身体発育曲線を踏まえ、府令第7条に定められた様式第3号における乳幼児身体発育曲線及び幼児の身長体重曲線の記載を改正する。なお、乳児身体発育曲線については、出生体重1000g未満の低出生体重児のこどもについても成長に合わせた記載ができるよう、体重の目盛を0kgからの記載とした。（新様式44ページから51ページ。）

3 施行期日等

- (1) 令和7年4月1日から施行すること。
- (2) 改正府令の施行の際現にあるこの府令による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、同条による改正後の様式によるものとみなすこと。
- (3) 改正府令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができること。

【添付資料】

(別添1) 新生児聴覚検査に関する母子健康手帳の記入の留意事項

(別添2) 官報「母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令」（令和6年内閣府令第118号）

【別添 1】

新生児聴覚検査に関する母子健康手帳の記入の留意事項

母子健康手帳の記入においては、「新生児聴覚検査の実施について」（平成 19 年 1 月 29 日雇児母発第 0129002 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知。以下「通知」という。）の別添 2 の新生児聴覚検査の流れにおける初回検査の結果を①に、確認検査の結果を②に、確認検査でリファーマーの場合に実施する先天性サイトメガロウイルス検査の結果を③に、それぞれ記入されることを想定している。また、検査体制の整備、検査機関での対応、検査時期及び検査方法については通知を参考とされたい。

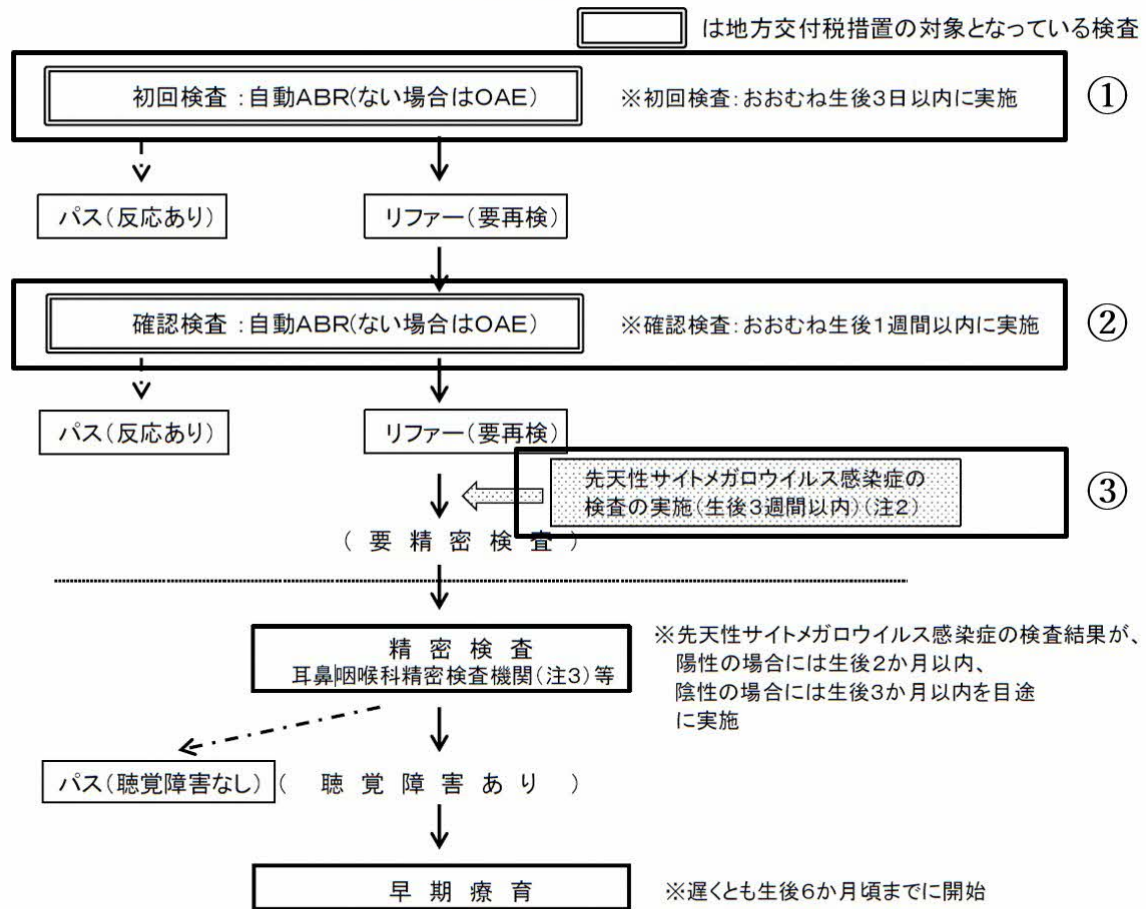
（記載箇所抜粋）

検査の記録

検査項目	検査年月日	備考
先天性代謝異常等検査	年 月 日	
新生児聴覚検査 (自動ABR・OAE)	年 月 日	右 (パス・リファーマー) 左 (パス・リファーマー) ①
リファーマー (要再検査) の場合	年 月 日	②
先天性サイトメガロウイルス検査	年 月 日	陰性・陽性 ③

※検査結果を記録する場合は、保護者に説明し同意を得ること。

新生児聴覚検査の流れ（注1）



注1：未熟児など特別な配慮が必要な児への検査時期については、上記にかかわらず、医師により適切に判断されることが望ましい。

注2：確認検査でリファー（要再検）であった場合、生後3週間以内に尿を採取し、先天性サイトメガロウイルス感染症の尿核酸検査を実施することが強く推奨されている。

注3：日本耳鼻咽喉科学会が定める「新生児聴覚スクリーニング後の精密検査機関リスト」を参照すること。

https://www.jibika.or.jp/modules/hearingloss/index.php?content_id=6

< 用語解説 >

新生児聴覚検査

…新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査

自動ABR（自動聴性脳幹反応（Automated Auditory Brainstem Response））

…新生児聴覚スクリーニング用の聴性脳幹反応検査。自動判定機能をもたせるもので、判定基準は35dBに設定される

ABR（聴性脳幹反応（Auditory Brainstem Response））

…睡眠下に刺激音を聴かせて頭皮上から得られる聴性電位変動で、聴覚脳幹機能を評価する検査

OAE（耳音響放射（Otoacoustic Emissions））

…内耳から外耳道へ放射される微弱な音信号を集音して得られる反応で、内耳有毛細胞機能を評価する検査